

神弁発第4278号
2022年10月18日

法務大臣 葉梨 康弘 殿
防衛大臣 浜田 靖一 殿
法務省訟務局長 春名 茂 殿
東京法務局訟務部長 伊藤 清隆 殿

神奈川県弁護士会
会長 高岡 俊之
(公印省略)

申入れ書

当会は、2022年10月11日、横浜地方裁判所横須賀支部で行われた被告を国とする損害賠償等請求事件で国の指定代理人（2022年10月13日の参議院外交防衛委員会で防衛省職員であることを浜田防衛大臣が認めている。）が裁判所の許可を得ること無く、弁論準備手続期日のやり取りを所携のICレコーダー（録音機）を用いて秘密録音していた件（以下、「本件秘密録音」という。）について、厳しく非難するとともに以下のとおり申し入れる。

- 1 本件秘密録音は民事訴訟制度の運用に対する訴訟関係者の信頼を大きく毀損するものである。本件秘密録音を行った職員はもとより、法務省、法務局においても猛省されたい。
- 2 本件秘密録音がどのような背景のもと、誰の指示で行われていたのか、明らかにするとともに、これを適切な方法で公表されたい。
- 3 本件秘密録音を行った国の指定代理人及びこれに関与した公務員に対し、国家公務員法に基づいて適切な懲戒権の行使をされたい。
- 4 今後、国の代理人が本件秘密録音のような非違行為を行わないための具体的な方策を定めるとともに、速やかにそれを公表されたい。

以上